

1. (Gno.1) 米国刑事法の動向の研究(米国刑事法研究会)

代表: 堤 和通

1976/06/11(承認)1976 年度(開始)

【研究の目的】

1 年間のアメリカ合衆国最高裁判所の刑事判例のすべてをできるだけ正確かつ、迅速に紹介することを目的とする。過去の判例との関連を意識しつつ、具さに「動向」をわが国の読者に伝達できれば、有益であり、更にわが国法運用との比較が出来ればより望ましい。更に、米連邦議会の制定した主たる刑事法とアメリカ最高裁判所の制定する新たな刑事訴訟規則の改廃等の紹介も予定している。